

沖縄全島エイサーまつり空間演出業務

概要仕様書

令和7年（2025年）

沖縄市 経済文化部 文化芸能課

1. 仕様概要

本仕様書は、「沖縄全島エイサーまつり空間演出業務」の業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に従って業務を執行する。

2. 業務の目的

沖縄全島エイサーまつりにおける演舞終了後の最終演目に相応しい空間演出を行うことで、沖縄全島エイサーまつりが持つ魅力を十分に引き出し、イベント参加者の満足度向上および県内外からの観客動員の拡大を図る事を目的とする。

3. 委託期間

着手日から令和8年（2026年）2月27日まで

沖縄全島エイサーまつり開催日：9月13日（土）・9月14日（日）

（天候不良等で延期になった際は、延期日に実施する）

4. 業務範囲

本業務は、次に掲げる業務を範囲とする

- （1）打ち上げ花火及びレーザーショー、その他特殊効果等による空間演出
- （2）（1）に係る許可申請手続き及び設営（準備及び片づけ含む）等
- （3）（1）に係る養生及び安全対策
- （4）（1）に係る映像撮影及び編集
- （5）業務実施報告

5. 業務内容

業務項目ごとに、最低限必要な要件を定める。業務の詳細については、事業者のより良い提案を基に、協議のうえ決定する。

（1）打ち上げ花火及びレーザーショー、その他特殊効果等による空間演出

打ち上げ花火及びレーザーショー、その他特殊効果等の企画・実施により、演舞終了後の最終演目に相応しい空間演出等を行い、観客動員の拡大を図る。なお、今年は第70回の節目を迎えることから、第70回を記念した空間演出を追加で実施すること。また、打ち上げ花火については、観客等の安全性を考慮するものとする。
※準備時間及び演出時間（20：45～21：00）とする。

※花火は、コザしんきんスタジアムから打ち上げることとする。

（2）（1）に係る許可申請手続き及び設営（準備及び片づけ含む）等

打ち上げ花火及びレーザーショー、その他特殊効果等に必要な許可申請等手続き、及び設営（準備及び片づけ）をまつり運営に支障がないように行う。

(3) (1) に係る養生及び安全対策

- ①花火の残滓等でコザしんきんスタジアム内（スコアボード含む）を傷つけないように養生及び安全対策を行う。
- ②打ち上げ花火及びレーザーショー、その他特殊効果等の設営場所等の安全対策を施す事。

(4) (1) に係る映像撮影及び編集

- ①まつりの PR に活用するため、打ち上げ花火及びレーザーショーのインパクトのある映像撮影を行うこと。
- ②撮影された映像は、沖縄全島エイサーまつり WEB サイトや動画配信サイト等で活用できるよう編集を行うこと。

(5) 業務実施報告

本件業務完了時には、次のドキュメント等を整備し提出すること。

- ①実績報告書
- ②(4) の動画データ

6. 提出書類等

受託者は、業務の着手及び完了に伴い、以下の書類を提出することとする。

(1) 業務着手後

- ①着手届
- ②工程表
- ③主任届
- ④その他、市が必要とみなした書類

(2) 業務完了後

- ①業務完成届
- ②実績報告書
(実施内容、設営配置図、各種許可申請書写し、賠償責任保険契約証明書写し、施工完了写真、機材及び人員一覧等)
- ③出来高見積書（業務実施後に実際に要した額が分かる見積書）
- ④経費実績に係る根拠資料（領収書の写し等）及び清算書等
- ⑤引渡書
- ⑥その他、市が必要とみなした書類

※業務実施後において、②から④の資料を提出後、市と請負者で協議した上で、市は対象経費に該当する箇所のみ支払いを行う。よって非対象経費と判断される経費について、市は支払いを行わないものとする。

7. その他

本業務の実施について、まつりの開催中止等に伴う実費負担、及び仕様書に明記されていない事項等については、市と協議のうえ決定し、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。受託事業者は、当該項目について疑義があるときは本市と協議することができる。